

気象状況による非常措置について

本校では気象状況による非常措置を以下のようにします。警報発表については市町単位を基本にします。

臨時休業

- ①午前6:00時点で、滋賀県全域もしくは、野洲市・栗東市・守山市・近江八幡市・竜王町のいずれかの地域に、暴風警報もしくは特別警報が出ている場合は臨時休業となります。スクールバスは全号車運休となります。
- ②午前7:00時点で、野洲市に土砂災害警戒レベル4または河川洪水警戒レベル3が出ている場合は臨時休業となります。スクールバスは全号車運休となります。
- ③前日の下校から当日の7:00までに、野洲市に震度5弱以上の地震がおこった場合は臨時休業となります。スクールバスは全号車運休となります。
- ④その他の危険な状況がおこった場合、学校長が臨時休業と判断することがあります。スクールバスは全号車運休となります。

出席停止

- ①午前6:00時点で、大雨警報、洪水警報、もしくは大雪警報が出ている場合、該当するスクールバス※1のみ運休となります。それに伴い、該当するスクールバス利用の児童生徒は出席停止となります。保護者送迎による登校は可能です。登校される場合は、8:20までに必ず学校へ連絡したうえで保護者送迎をお願いします。また、保護者送迎による通学生についても、お住いの地域に上記の警報が出た場合は、安全確認のため学校へ連絡したうえで登校をお願いします。
- 警報が解除された後に登校する場合も、学校への連絡と保護者送迎をお願いします。

※1 警報が発表された地域によってスクールバスの運行が異なります。下の表をご確認ください。

警報の発表地域	スクールバスの運行
滋賀県全域・近江南部※2・野洲市	全コース終日(登下校時)運休
栗東市	1・2・3・チャーター13号車終日運休、その他運行
守山市	3・4・6・7・チャーター12・13号車終日運休、その他運行
東近江※3・近江八幡市	5・7・9・10・11・チャーター12号車終日運休、その他運行
竜王町	11号車終日運休、その他運行

* 警報解除後もスクールバスは運行しませんので、下校時のお迎え等をお願いします。

福祉サービスをご利用される場合は、各事業所に連絡してください。

※2 近江南部……本校校区では「栗東市」「守山市」「野洲市」のことで。

※3 東近江……本校校区では「近江八幡市」「竜王町」のことで。

★自主通学生の登校について

午前6:00時点で、「滋賀県全域」、「※①近江南部」、「野洲市」、に大雨・洪水・大雪のいずれかの

警報が発表されている場合は、**すべての生徒が出席停止です。**

自宅の市町、あるいは「※②東近江」に大雨・洪水・大雪のいずれかの警報が発表されている場合は、その市町や地域に住んでいる生徒は出席停止です。発表されていない市町や地域の生徒は通常通り登校してください。

警報が発表されている間に登校される場合は、**8:20までに必ず学校に連絡をしたうえで、保護者送迎をお願いします。**

警報が解除された後に登校する場合についても、学校への連絡と保護者送迎をお願いします。

公共交通機関を使つての登下校はダイヤの乱れなどのおそれがあるので、控えてください。

※①近江南部とは本校校区では「栗東市」「守山市」「野洲市」のことで。

※②東近江とは本校校区では「近江八幡市」「竜王町」のことで。

登校後に警報が出た場合

状況によっては学校の判断で下校時間が早くなる場合があります。

その場合スクールバスを早めに出発させることになります。

警報が発表されている地域ごとによって下校が早くなることもあります。

下校を早める際にはすべての児童生徒の家庭に連絡します。

★寄宿舎生について

警報が出された場合に、基本的にはそのまま寄宿舎で対応します。しかし気象状況によっては学校の判断で帰宅をお願いすることがあります。帰宅の場合は家庭に連絡します。

気象警報

気象警報とは、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して行う予報（気象業務法第2条7項）です。

例えば、天気はよいのに『大雨警報』が出ていることがあります。『大雨警報』とは、『大雨による重大な災害の警告』のことであり、『大雨のため地盤がゆるみ土砂災害の危険が続いている等』の時は雨が降っていても解除されない』と規定されています。『洪水警報』では、橋が流され道路が遮断されたことが過去にあります。

本校において、大雨警報・洪水警報・大雪警報は必ずしも臨時休業ではありません。ただし、上記の理由により、**大人数が乗車するスクールバスでの送迎は安全上運休とさせていただきます。**なお、保護者送迎を検討していただく際は、無理な登校をしないようお願いします。お休みされても『出席停止』とし、欠席扱いにはなりません。